

神奈川県内広域水道企業団

実施計画

令和3～7年度

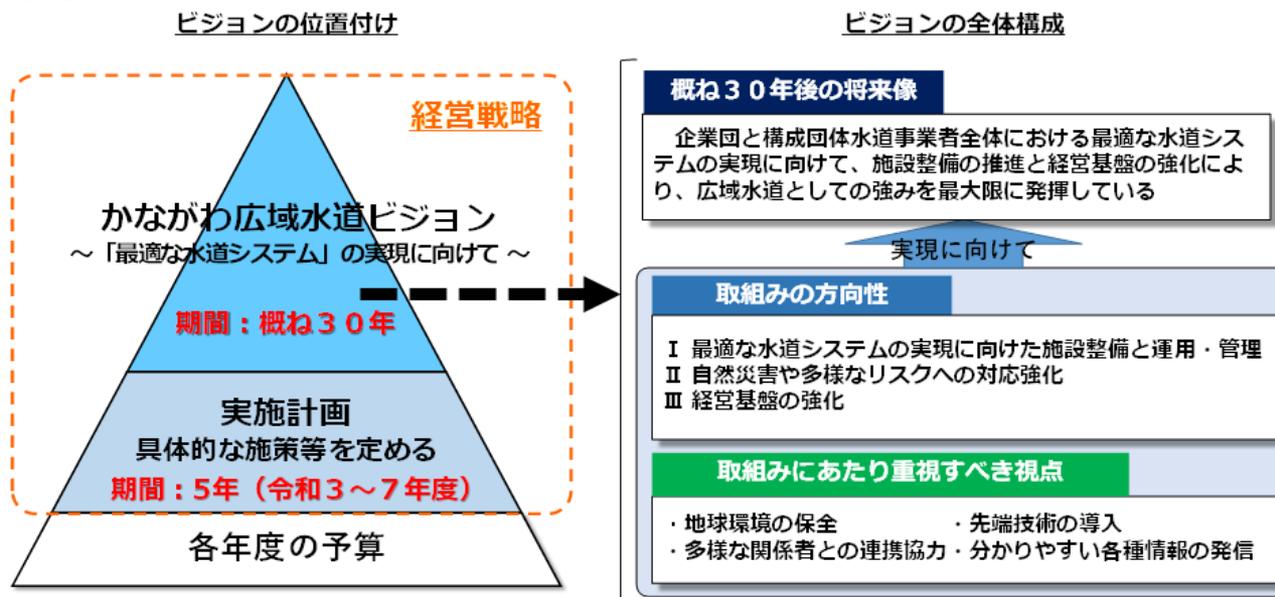
中間評価書

(令和6年3月)



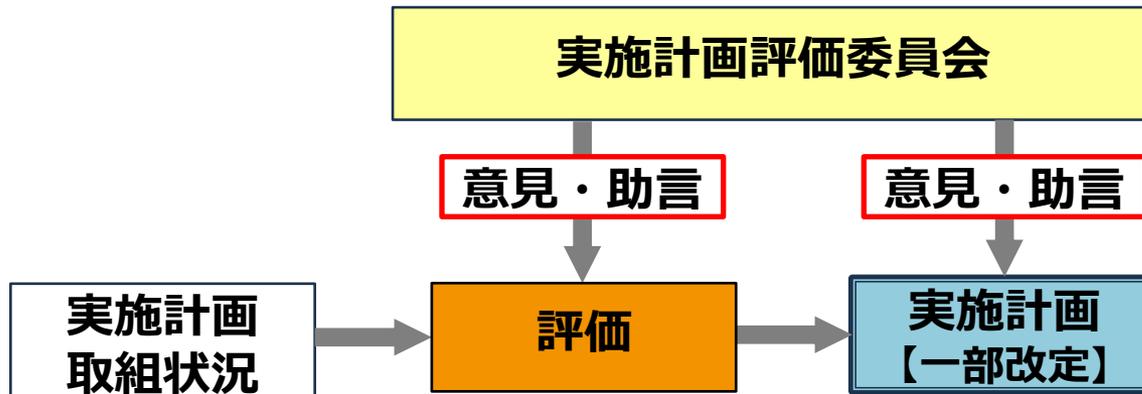
1. 実施計画（令和3～7年度）に係る中間評価の趣旨

- 神奈川県内広域水道企業団では、かながわ広域水道ビジョンに掲げた将来像の実現に向け、具体的な実施施策を定めた実施計画に基づいて取組みを進めています。
- 令和5年度は、実施計画の中間年に当たることから、計画前半3年間の各取組みの実施状況を評価し、課題等を明らかにした上で対策を講じつつ、計画後半の施策の着実な実施を図ります。
- また、中間評価の結果を踏まえて、今後の取組みの方針を定め、適宜計画を見直します。



(注) ビジョンと実施計画を一体のものとして、総務省が地方公営企業に策定を要請する「経営戦略」に位置付けています。

- なお、中間評価等に当たっては、外部有識者で構成される実施計画評価委員会において、評価の客観性を確保するとともに、専門的見地から意見や助言をいただいています。



【実施計画評価委員会 委員名簿（五十音順）】

氏名	所属	役職
石井 晴夫	東洋大学 名誉教授	委員長
鎌田 素之	関東学院大学理工学部 准教授	委員
長岡 裕	東京都市大学建築都市デザイン学部 教授	委員長職務代理
福田 健一郎	EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社 アソシエイトパートナー	委員
森 由美子	東海大学政治経済学部 教授	委員

2. これまで（令和3～5年度）の取組状況の概要

I 最適な水道システムの実現に向けた施設整備と運用・管理

- 5事業者による水道施設の再構築に係る検討が進行中
 - 浄水場の廃止・増強、それらに伴う管路整備について、5事業者で「施設整備計画」を策定
- 上流水利権(142,000m³/日)の活用に向け、河川管理者と協議中(審査中のため実施時期に遅れ)
- 老朽化対策に係る工事や業務委託は概ね順調に実施
 - 半導体不足などで完成時期が遅れた工事等が一部あるが、翌年度に全て完了
 - 一部の工事等において、入札不調等により発注年度を変更

II 自然災害や多様なリスクへの対応強化

- 地震対策として、主要施設（浄水施設、ポンプ所、送水施設）の耐震化が完了
- 浸水対策として、取水施設の施設全周を囲う防水壁の設計が完了
- 停電対策として、浄水場等受電設備の2系統化が完了、相模原ポンプ場非常用発電機の更新等を実施中

III 経営基盤の強化

- 水道施設の再構築や老朽化対策・危機管理対策等の施設整備費に係る財源のあり方について検討
- 将来の施設整備の財源を確保するため建設改良積立を実施
- 脱炭素化・DXの推進に向けた計画策定等
 - 第3次地球温暖化対策実行計画、第一次DX実行計画を策定・実行
- 官民連携により、管路の更新に係る共同研究・ドローンによる施設点検に係る共同研究を実施したほか、浄水場の更新に係る水処理共同実験・浄水処理のオペレーション業務の支援に係る共同研究を実施中
- 人材の確保(デジタル担当、用地担当の専門職を採用)・育成(資格取得支援等)を強化

重点施策等（重点施策、脱炭素、DX）の評価一覧

重点施策等		評価
I 最適な水道システムの実現に向けた施設整備と運用・管理		
取組1①	浄水場増強の検討・設計	川崎周
取組1②	送水管整備の検討・設計	川崎周
取組2②	上流水利権の優先活用	一部遅れ
取組3③	浄水処理方法等の調査・研究	川崎周
取組3④	広域水質管理センターの機能拡大	川崎周
取組4①	太陽光・小水力発電の調査・検討	遅れ
取組4②	電力・燃料使用量の削減	一部遅れ
取組4④	エネルギー削減の取組み	川崎周
取組5①	施設の修繕・更新工事	一部遅れ (外部要因)
取組5②	管路の保全と既設管路の更新	川崎周
取組5③	施設管理システムによる維持管理	川崎周
取組6①	維持管理性の向上のための改良	一部遅れ
取組6②	系統間連絡管整備の検討・設計	川崎周

重点施策等		評価
II 自然災害や多様なリスクへの対応力強化		
取組7①	耐震化と補修資機材の確保	川崎周
取組7②	取水施設での浸水対策	川崎周
取組7③	停電対策と燃料備蓄の増量	川崎周
取組8①	災害等への組織対応力強化	川崎周
取組8③	水道関係者間の連携強化	川崎周
III 経営基盤の強化		
取組9①	事業費の平準化と財源確保	川崎周
取組9③	企業債の適正な管理	川崎周
取組10①	組織・業務執行体制の見直し	川崎周
取組10②	業務改革の推進	川崎周
取組10③	官民連携の取組みと制度の構築	一部遅れ
取組11①	人材確保・育成	一部遅れ
取組12①	アイデア創出・ネットワーク構築	川崎周

重点施策等（重点施策、脱炭素、DX）に係る中間評価

※ 評価は次の4段階により行う

○：順調、△：一部遅れ、▲：一部遅れ（外部要因）、×：進捗していない
（－：令和5年度までの取組内容なし）

※ 方針は次の分類により記載する

現状継続：計画どおりに取組を進めていくもの

特に課題解決を図る必要があるものは、「（課題への対応）」と記載

工程見直し：他計画等により工程に変更が生じたため、計画の見直しを行うもの

重点施策へ見直し：重点的に取り組んでいくため、計画の見直しを行うもの

1 施策の概要と実施状況

【概要】

寒川浄水場、小雀浄水場等の廃止を見据え、企業団の相模原、伊勢原及び綾瀬浄水場の浄水処理能力の増強を検討し、設計に着手する。

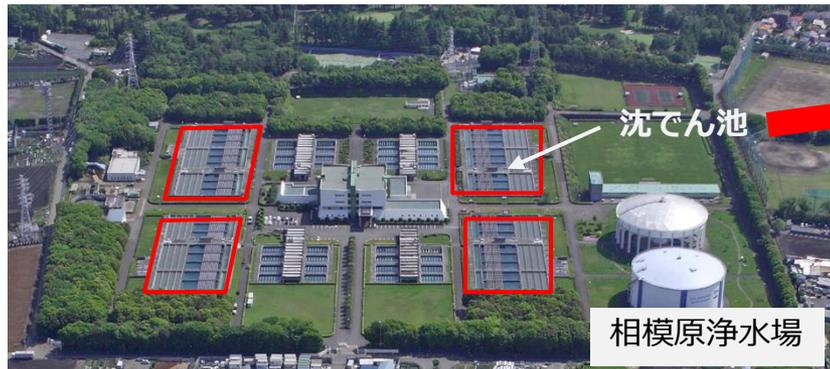
【実施状況】

- 相模原及び綾瀬浄水場増強の基本検討を実施し、その内容を反映した施設整備計画を5事業者で策定した。

綾瀬浄水場増強イメージ(沈でん池・ろ過池1ブロック増設等)



相模原及び伊勢原浄水場増強イメージ(沈でん池傾斜板増設等)



傾斜板増設



主要な取組み (重点施策)	工程 (上段が計画、下段が実績・見込)					中間評価
	R3	R4	R5	R6	R7	
①企業団浄水場の増強に向けた検討・設計	検討	→	協議	→	設計・測量	○
	検討	→	協議	→	事業計画の策定等	

2 評価と理由・課題

中間評価	相模原及び綾瀬浄水場増強の基本検討を実施し、浄水場の増強規模や時期について、その内容を反映した施設整備計画を5事業者で策定した。
課題	5事業者による施設整備計画の実施に向けて、国や関係機関との協議・調整を進めていく必要がある。

3 今後の方針

方針	5事業者による施設整備計画を踏まえ、設計着手時期を次期計画以降へ見直す。また、次期計画から本格化する再構築事業に着手できるよう、事業計画の策定や事業認可変更等を進めていく。
工程見直し	

② 構成団体水道事業者の浄水場廃止を踏まえた送水管整備の検討・設計

1 施策の概要と実施状況

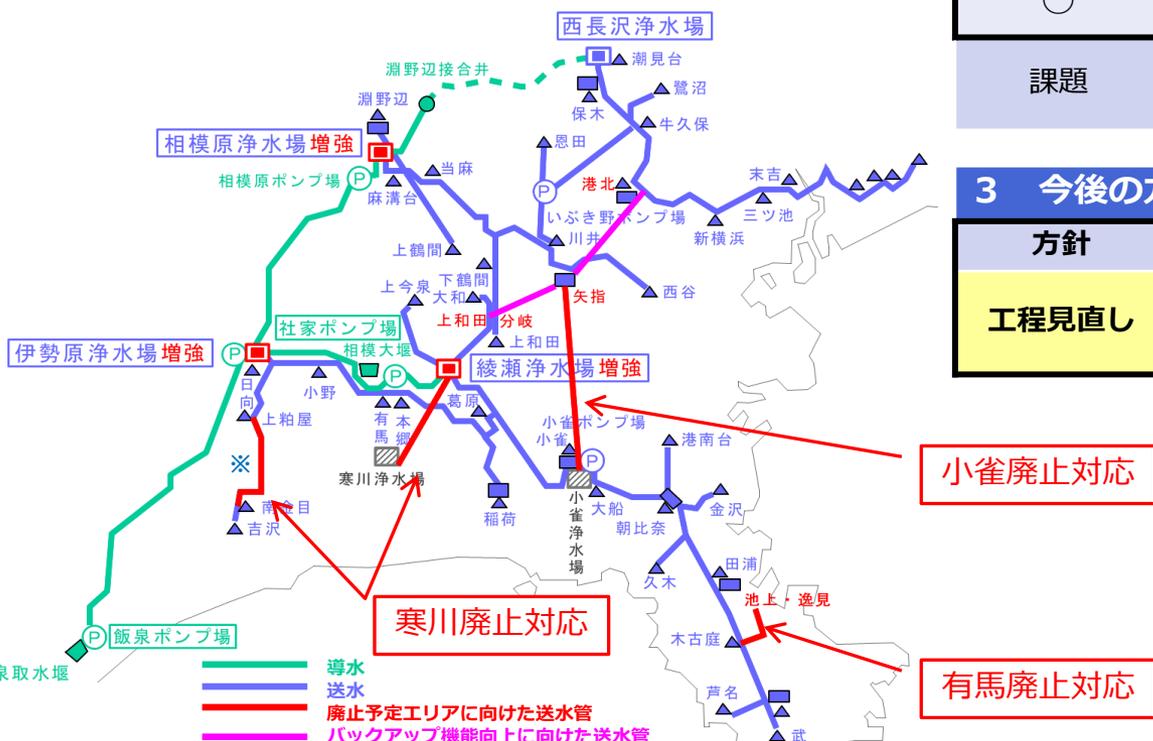
【概要】

寒川浄水場、小雀浄水場等の廃止を見据え、廃止予定エリアへ供給するための送水管整備について検討し、設計に着手する。

【実施状況】

構成団体浄水場廃止予定エリアに向けた送水管整備について検討し、5事業者で施設整備計画を策定した。

廃止予定エリアに向けた送水管整備



※再構築事業で管径を増径（既設管路の更新に併せて実施）

② 構成団体水道事業者の浄水場廃止を踏まえた送水管整備の検討・設計

主要な取組み（重点施策）	工程（上段が計画、下段が実績・見込）					中間評価
	R3	R4	R5	R6	R7	
② 構成団体水道事業者の浄水場廃止を踏まえた送水管整備の検討・設計	検討	→	協議	設計・測量	→	○
	検討	→	協議	事業計画の策定等	→	

2 評価と理由・課題

中間評価	○	構成団体浄水場廃止予定エリアに向けた送水管整備の検討が完了し、5事業者で施設整備計画を策定した。
課題		5事業者による施設整備計画の実施に向けて、国や関係機関との協議・調整を進めていく必要がある。

3 今後の方針

方針	5事業者による施設整備計画を踏まえ、設計着手時期を次期計画以降へ見直す。また、次期計画から本格化する再構築事業に着手できるよう、事業計画の策定や事業認可変更等を進めていく。
工程見直し	

小雀廃止対応

寒川廃止対応

有馬廃止対応

② 上流水利権の優先活用

取組 2 安定的かつ効率的な水運用と原水の確保

1 施策の概要と実施状況

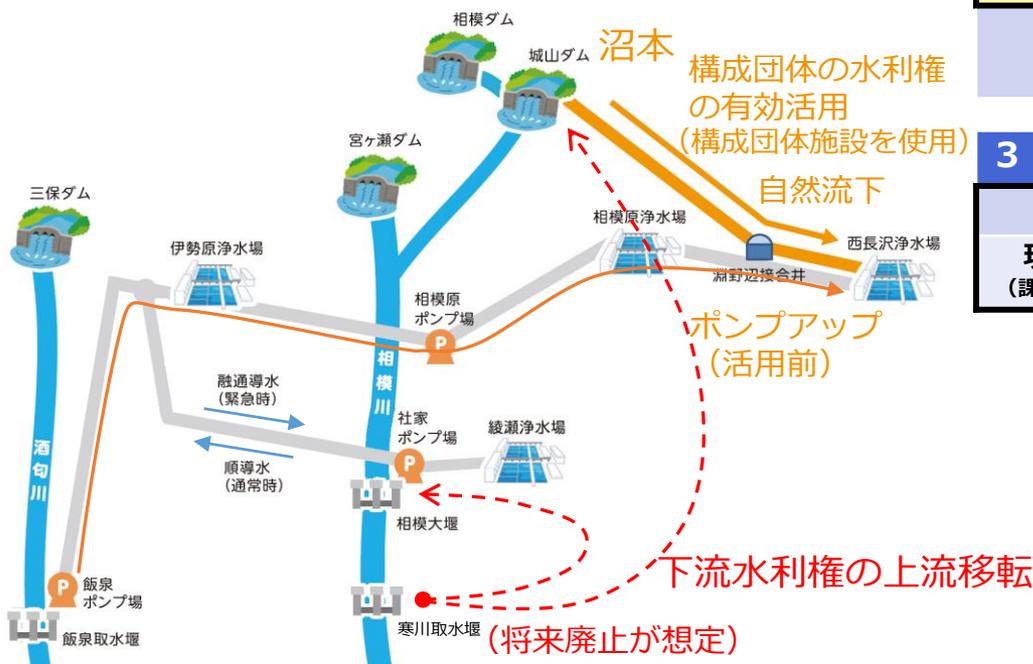
【概要】

- ア. ポンプに係る電力量削減や停電時の供給安定性向上のため、相模川上流の沼本地点における構成団体の水利権を有効活用する。
- イ. 相模川下流水利権の社家・沼本地点への移転について、5事業者で治水や環境の視点も加えた多角的な検討を行う。

【実施状況】

- ア. 水利使用許可申請（沼本）及び減量申請（飯泉）について、河川管理者（国・県）と協議中である。
- イ. 5事業者で検討し、相模川の取水量の整理等を行うとともに、河川管理者等と課題を共有した。

上流取水の優先的利用



主要な取組み（重点施策）	工程（上段が計画、下段が実績・見込）					中間評価
	R3	R4	R5	R6	R7	
② 上流水利権の優先活用						
ア. 相模川上流の水利権（沼本）の活用	申請	活用				△
	申請			活用		
イ. 水利権の上流移転	検討・実施に向けた調整					○
	検討・実施に向けた調整					

2 評価と理由・課題

中間評価	△
課題	アについては、当初、R4年度からの運用開始を計画していたが、現段階では、河川管理者と協議中である（R6年12月2日から運用開始見込み）。 イについては、河川流況の変化等を踏まえた流域関係者（国・県、農業・漁業等）との調整が生じる。

3 今後の方針

方針	イについては、社家での増量を最優先に、国や県、5事業者で課題（河川維持流量等）の解決に向けた調整を進めていく。
現状継続（課題への対応）	

1 施策の概要と実施状況

【概要】

浄水処理技術の維持・向上や将来の施設整備の検討につなげるため、浄水処理実験装置の活用により、調査研究等を実施する。

【実施状況】

R3年度に広域水質管理センター（社家）に浄水処理実験装置を設置し、かび臭物質の処理性比較等、3つの実験を実施中である。

浄水処理実験装置による調査研究等の内容

調査研究内容

粒状活性炭と粉末活性炭の処理性比較
(R5～R7年度)

原水水質悪化時の超高塩基度パック処理最適化
(R5～R6年度)

沼本活用に伴う西長沢かび臭処理最適化調査
(R5年度～)

研修内容

若手職員の浄水処理技術研修
(R4年度～)

主要な取組み（重点施策）	工程（上段が計画、下段が実績・見込）					中間評価
	R3	R4	R5	R6	R7	
③浄水処理方法等の調査・研究	装置設置	調査・研究				○
	装置設置	調査・研究				

2 評価と理由・課題

中間評価	○	粒状活性炭と粉末活性炭の処理性の比較等、企業団の浄水処理に係る課題へ浄水処理実験装置を活用する取組みを開始している。
課題		—

3 今後の方針

方針	当初計画どおり、浄水処理に係る調査研究を進めていく。
現状継続	

浄水処理実験装置による原水水質悪化時の浄水処理実験の様子



1 施策の概要と実施状況

【概要】

- 水質検査や水質管理を効率的に行うため広域水質管理センター（以下「センター」という。）の機能拡大に向けて構成団体と検討を進める。
- 水道水源の環境を保全するため、企業や関連自治体との情報共有等を継続する。

【実施状況】

- R7年度以降のセンター共同事業運営方法について、構成団体と検討・協議を行い、職員派遣等の方針を決定した。

広域水質管理センター機能拡大で目指す姿

将来的に目指す5事業者の水道水質

『水道利用者の皆さまがいつでも変わらず安心して利用できる水道水質』

浄水場統廃合完了時点での一体的水質管理
(センターの機能拡大で目指す姿)

- 5事業者の供給水質の維持
- 分析機器のバックアップ体制の構築
- 人材育成、職員交流の推進
- 水運用部門、浄水処理部門と水質管理部門との連携強化
- 新たな水質問題の解決に向けた調査研究の共同実施
- 分析機器の適正配置
- 相水協活動の移行による水源水質調査等の共同事業化
- 水質自動測定、遠隔監視情報の共有
- 5事業者の情報共有システムの構築

※太字は次期共同事業で関連事業を検討中

将来の水質管理における課題

- 水質関連業務の更なる効率化
- 気候変動などによる原水水質悪化への対応
- 安全を保障する水質検査体制の確保

主要な取組み（重点施策）

工程（上段が計画、下段が実績・見込）

④広域水質管理センターの機能拡大	R3	R4	R5	R6	R7	中間評価
	検討・協議					
					検討結果を踏まえ拡大	○

2 評価と理由・課題

中間評価

○

R7年度以降のセンター共同事業運営方法について、構成団体と協定書をR6年度中に締結予定である。

課題

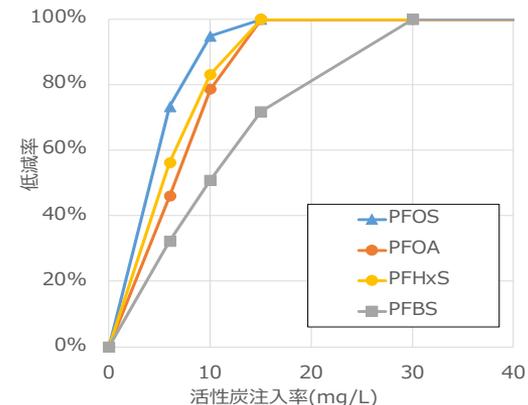
将来的には、センター機能の更なる拡大により増加が見込まれる業務量に対応できる運営方法等について、構成団体と検討・協議する必要がある。
また、規制強化が検討されている有機フッ素化合物の浄水処理性について、現状は企業団の処理目標値を下回っているが、引き続き調査等を行っていく。

3 今後の方針

方針

当初計画どおり、R7年度からのセンター機能拡大に向け、共同事業運営方法等について検討・協議していく。

粉末活性炭長時間接触によるPFAS処理性調査（一例）



1 施策の概要と実施状況

【概要】

- ・CO₂ 排出量の削減に継続的に取り組むため、4 浄水場及び給水地点の太陽光発電、矢指・相模原小水力発電を運用していく。
- ・再生可能エネルギーについて調査を進め、企業団施設への導入可能性を検討する。

【実施状況】

- ・既設の太陽光発電・小水力発電は順調に稼働している。
- ・R3年度から三ツ境庁舎の契約電力を水力発電由来へ切り替えた。
- ・太陽光発電設備増設に向けたPPA導入可能性を調査した。

小水力発電



矢指調整池



相模原浄水場着水井

矢指小水力発電所 は、相模原高架調整池から矢指調整池までの送水管路の有効落差 36m の位置エネルギーを利用し、最大 120kW の水力発電を行っています。

相模原小水力発電所 は、相模原浄水場分水池（着水井）での導水路の有効落差6mの位置エネルギーを利用し、最大160kWの水力発電を行っています。

主要な取組み（脱炭素）	工程（上段が計画、下段が実績・見込）					中間評価
	R3	R4	R5	R6	R7	
①太陽光・小水力発電設備の運用と調査・検討	運用、調査・検討	運用、調査・検討	運用、調査・検討	運用、調査・検討	運用、調査・検討	△

2 評価と理由・課題

中間評価	△	太陽光発電に係るPPA導入可能性について、複数の事業者へ調査・ヒアリングを行ったが、導入は課題が多く難しい状況である。
課題		太陽光発電設備増設に向けたPPA導入可能性について、既設設備の改造や設置場所の制約などにより事業者の採算が合わないこと等から、現状では導入が難しい状況である。

3 今後の方針

方針	今後の事業者等の動向を注視しつつ、脱炭素化に向けた施策の検討を継続していく。また、太陽光発電設備等の運用を継続していく。
現状継続（課題への対応）	

太陽光発電



伊勢原浄水場



相模原浄水場

1 施策の概要と実施状況

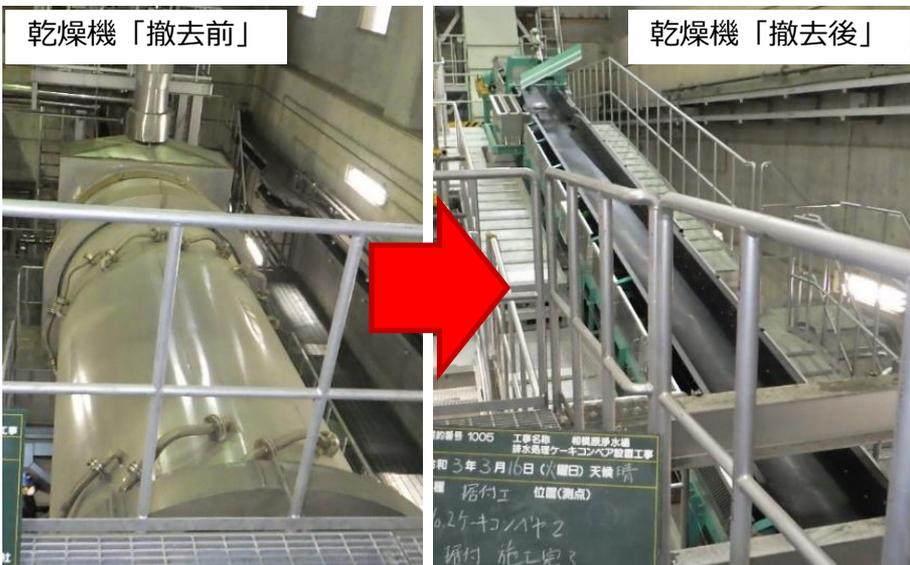
【概要】

- ア. 相模川上流（沼本地点）の水利権を優先活用することにより、電力使用量（CO₂排出量）を削減する。
- イ. 浄水場からの搬出土（浄水発生土）をこれまでの乾燥土から脱水土に変更することにより、乾燥に係る都市ガス使用量（CO₂排出量）を削減する。

【実施状況】

- ア. （取組2②シートと同じ）
- イ. 相模原及び綾瀬浄水場の排水処理施設において、脱水土で搬出するための施設改良がR3年度に完了（乾燥機を撤去）し、R4年度から全浄水場で脱水土による搬出を実施している。

相模原浄水場排水処理施設



主要な取組み（重点施策）	工程（上段が計画、下段が実績・見込）					中間評価
	R3	R4	R5	R6	R7	
②電力・燃料使用量の削減						
ア. 相模川上流の水利権（沼本地点）の活用				上流取水による電力使用量削減		△
イ. 乾燥土から脱水土への変更	工事			全浄水場脱水土による搬出	工事	○

2 評価と理由・課題

中間評価	△	（アについては、取組2②シートと同じ）
課題		—

3 今後の方針

方針	当初計画どおり、全浄水場脱水土による搬出を継続していく（アについては、取組2②に記載）。
現状継続	

脱水土



埋め戻し材処理



埋め戻し風景



1 施策の概要と実施状況

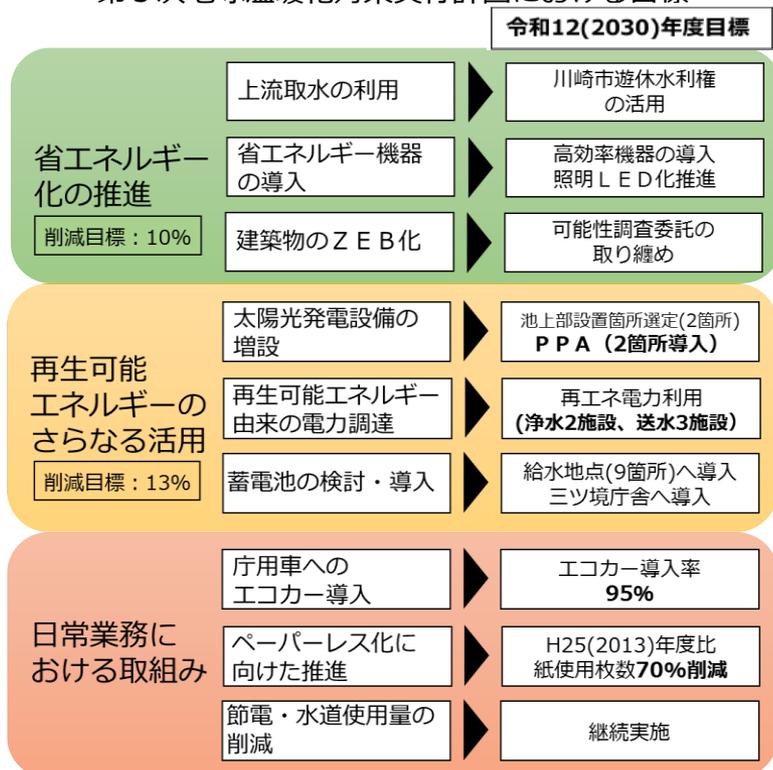
【概要】

- 地球温暖化対策の取組みを推進するため、工事において高効率機器を積極的に導入等する。
- 業務全体にわたり、ペーパーレス会議の積極的な導入を図る等、3Rの取組みを進めていく。

【実施状況】

- 第3次地球温暖化対策実行計画を策定し、施策を実施している。
- 電力会社とデマンド・レスポンス契約を締結した。
- 第一次DX実行計画を策定し、電子決裁/文書管理システムの導入等によりペーパーレス化を図っている。
- 電機設備工事の実施に当たっては、照明のLED化や高効率機器の導入等を行っている。

第3次地球温暖化対策実行計画における目標



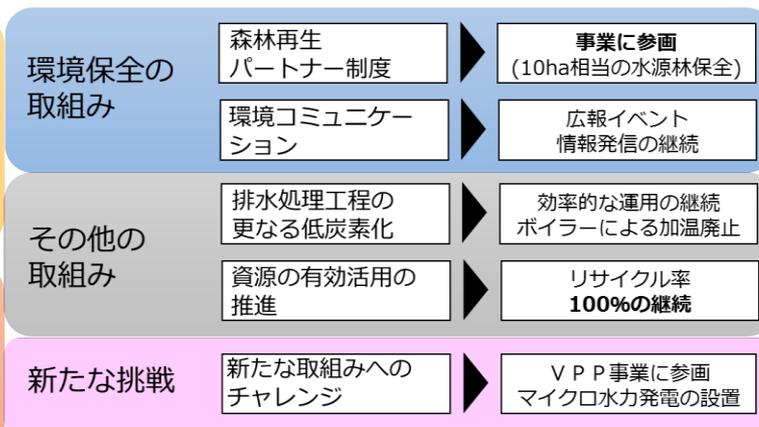
主要な取組み(脱炭素・DX)	工程(上段が計画、下段が実績・見込)					中間評価
	R3	R4	R5	R6	R7	
④エネルギー削減の取組み	実施	→	→	→	→	○
	実施	→	→	→	→	

2 評価と理由・課題

中間評価	○	第3次地球温暖化対策実行計画や第一次DX実行計画を策定し、取組みを着実に進めている。
課題		PPA、VPP、再エネ電力利用等多くの業務に関わる小売電気事業者等との連携・調整を図っていく必要がある。

3 今後の方針

方針	当初計画どおり、地球温暖化対策及びペーパーレスの取組みを進めていく。また、第3次地球温暖化対策実行計画及び第一次DX実行計画で定めた施策を着実に実施していく。
現状継続(課題への対応)	



温室効果ガス削減量(H25(2013)年度比) 約49%※

1 施策の概要と実施状況

【概要】

ア. 老朽化対策を着実に進めるため、修繕・更新の基準年数や健全度評価に基づき、計画的に工事を実施する。

イ. 土木構造物は、長寿命化を図るため、内面塗装・防食等を実施する。

【実施状況】

ア. 概ね計画どおり発注した(半導体不足等の影響で一部工期延期)。

イ. 調整池耐震補強やろ過池改良に併せて内面防食等を実施した。調整池(2か所)の内面防食及び頂版防水工事を実施している。

新設排水処理機械設備(脱水機)



老朽化した伊勢原浄水場の排水処理機械・電気設備の更新が完了
(R4年度稼働開始)

新設排水処理棟



伊勢原浄水場ろ過池(内面塗装)



主要な取組み(重点施策)	工程(上段が計画、下段が実績・見込)					中間評価
	R3	R4	R5	R6	R7	
①施設の修繕・更新工事の計画的な実施						
ア. 計画的な工事と新技術の採用	設計・施工					▲
	設計・施工					
イ. 土木構造物の長寿命化	内面塗装・防食施工					○
	内面塗装・防食施工					

2 評価と理由・課題

中間評価	▲	半導体不足等の影響により、一部の工事において、完成時期に遅れが生じている。
課題		計画後半(R7)の施設整備費は、工事内容や施工時期の見直し等により、事業費が増加する見込みである。

3 今後の方針

方針	半導体不足等により工期延期した工事があるが、翌年度には完了しており、概ね計画どおりに実施できる見込みである。また、R7の事業費が増加見込みであるが、計画していた5年間の総事業費の範囲内で執行していく。
現状継続	

1 施策の概要と実施状況

【概要】

ア. 導水管の延命化を図るため、マクロセル腐食・電食防止装置を新設・更新する。

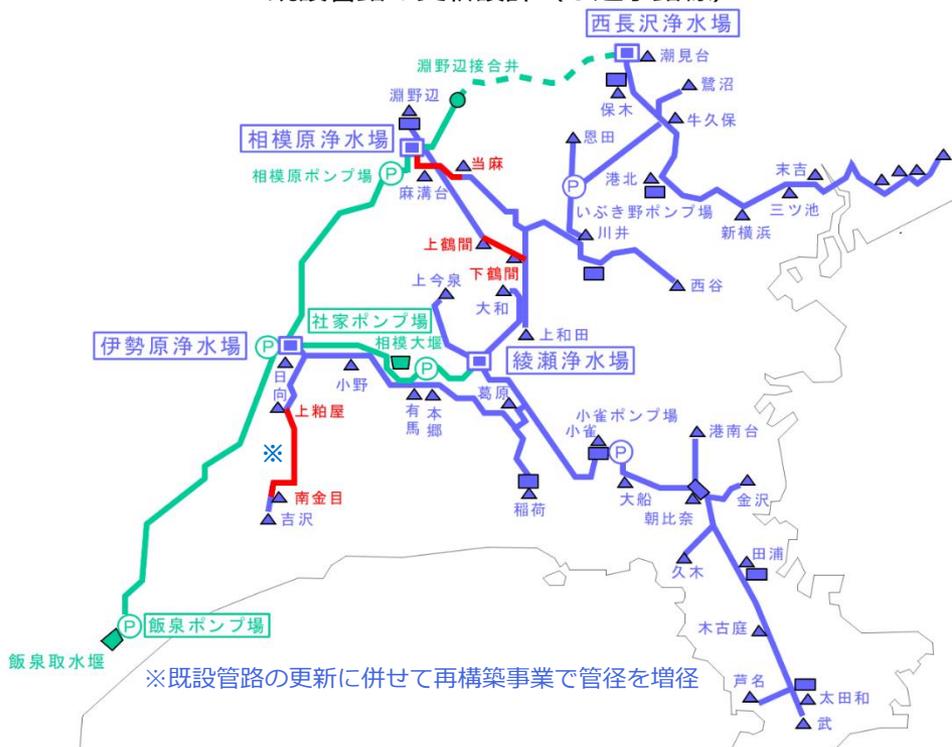
イ. 既設管路（送水管）の更新と延命化に向け、代替ルート of 布設に着手する。

【実施状況】

ア. マクロセル腐食防止装置を4か所(上和田・南金目供給弁室等)設置したほか、効率的な装置更新計画について検討した。

イ. 送水路線（3路線）の基本設計が完了し、詳細設計及び用地交渉を実施中である。また、5事業者の施設整備計画を踏まえ、既設管路更新計画を一部見直す。

既設管路の更新設計（3送水路線）



主要な取組み（重点施策）	工程（上段が計画、下段が実績・見込）					中間評価
	R3	R4	R5	R6	R7	
②管路の計画的な保全と既設管路の更新						
ア. マクロセル・電食防止装置新設・更新	設計・施工					○
	設計・施工					
イ. 既設管路の更新延命化						
a. 伊勢原系平塚方面送水管	検討・設計・測量					○
	検討・設計・測量					
b. 相模原浄水場－当麻給水地点間送水管	検討・設計・測量					○
	検討・設計・測量					
c. 上鶴間－下鶴間給水地点間、 藤沢－小雀 調整池間送水管	検討・設計・測量					○
	検討・設計・測量					

2 評価と理由・課題

中間評価	○	マクロセル腐食防止装置や既設管路の更新について、計画どおり施工・着手している。
課題		5事業者による再構築事業と並行して、長期的な視点で着実に既設管路の更新も実施していく必要がある。

3 今後の方針

方針	5事業者による施設整備計画を踏まえ、伊勢原系平塚方面送水管の施工時期を次期計画以降へ見直す。
工程見直し	また、再構築に係る施設整備を先行して実施するため、藤沢－小雀調整池間送水管の設計着手時期を次期計画以降へ見直す。

1 施策の概要と実施状況

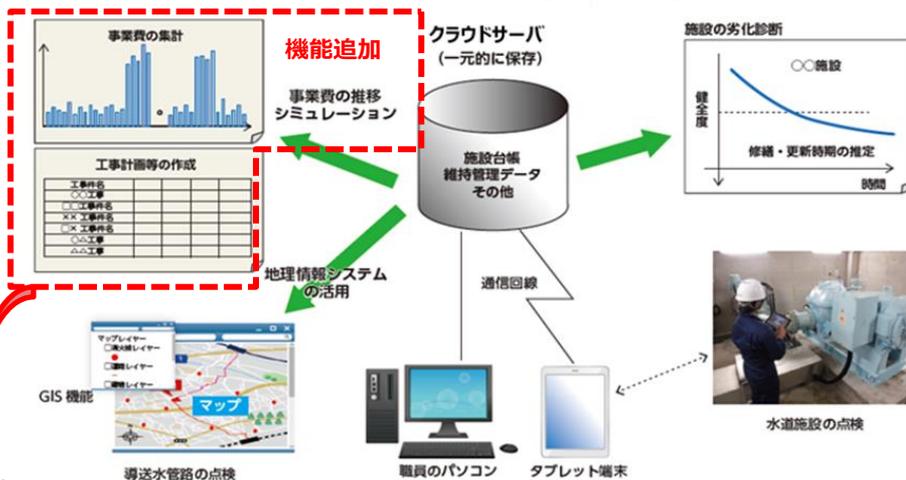
【概要】

- 施設管理システムに蓄積した点検結果や計測データを活用し、アセットマネジメントにつなげていく。
- 効率的に維持管理業務を実施していくため、点検整備指針を定期的に見直す。

【実施状況】

- 施設管理システム改善(操作性等)を実施し、それに伴う点検整備指針の見直しを行った。
- 管路系及び施設系のアセットマネジメント機能を追加した。
- 今後の点検整備指針の見直しやアセットマネジメントの実施に必要となるデータを蓄積中である。

効率的な点検及び計画的な修繕・更新への「施設管理システム」の活用(イメージ)



アセットマネジメント機能(管路・施設系)の追加

- ◆現状の健全度(劣化度)評価に加え、新たに施設の重要度評価を掛け合わせて事業の優先順位付けをシステム上で実施
- ◆優先順位の結果から事業の平準化や事業計画の見直しを実施
- ◆職員の点検や委託・修繕の結果を反映し、アセットマネジメントの実施につなげる

主要な取組み (DX)	工程 (上段が計画、下段が実績・見込)					中間評価
	R3	R4	R5	R6	R7	
③施設管理システムを活用した施設の維持管理	健全度評価・点検整備指針の見直し					○
	検討	アセットマネジメント機能追加		健全度評価・点検整備指針の見直し		

2 評価と理由・課題

中間評価	維持管理業務の効率化が図られたほか、アセットマネジメントの実践に向けて、機能を追加した。
課題	—

3 今後の方針

方針	当初計画どおり、効率的な維持管理を実現するため、アセットマネジメントの実施等に必要となるデータの蓄積を行い、取組みを進めていく。
現状継続	

1 施策の概要と実施状況

【概要】

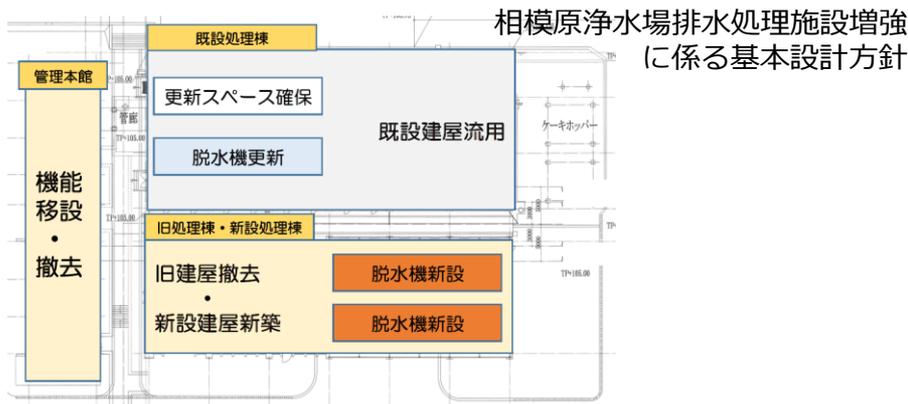
ア. 部分停止を伴う点検や工事の実施が困難な施設があるため、施設整備を行い解決を図る。

イ. 維持管理の効率化を図るため、メンテナンスが軽減できる施設の構成や、設備の導入を行う。

【実施状況】

ア. 基本設計により西長沢浄水場浄水連絡管、相模原浄水場排水処理増設について検討した。前者は関係団体との協議が必要なため一部遅れが生じており、後者はDBO方式の採用を提案した。

イ. 飯泉ポンプ場排砂処理施設の更新は設計が完了し、施工中である。また、沈でん池機器の更新については、最適な機器選定などを行う目的からDBM方式を採用し、そのための準備を開始する。



相模原浄水場排水処理施設増強に係る基本設計方針

飯泉ポンプ場排砂処理（沈砂池浚渫の様子）



主要な取組み（重点施策）	工程（上段が計画、下段が実績・見込）					中間評価
	R3	R4	R5	R6	R7	
①維持管理性向上を目的とした施設改良						
ア. 部分停止を伴う点検や工事への対応						
a. 西長沢浄水場浄水連絡管布設工事		設計	協議	設計(詳細)	施工	△
b. 相模原浄水場排水処理施設増設工事		設計(基本・詳細)				○
		設計(基本・支援業務)				
c. 飯泉ポンプ場吸水井角落し設置工事					検討	—
					検討	
イ. 維持管理の効率化を図るための設備改良						
a. 飯泉ポンプ場排砂処理施設の更新		設計	設計・施工		施工	○
b. 沈でん池機器の改良（相模原・伊勢原・綾瀬）					設計	—
					検討	支援業務

2 評価と理由・課題

中間評価	西長沢浄水場浄水連絡管布設について、より多くの検討・調整が必要となったため、施工時期に遅れが生じている。
課題	西長沢浄水場浄水連絡管布設に係る詳細設計に向けて、関係団体との協議を進める必要がある。

3 今後の方針

方針	ア.aは、次期計画以降の施工に向けて設計を行っていく。イ.aは、他工事（全周防水壁）との競合により、R7年度の工事完成を目指す。イ.bは、発注形態を変更（DBMで発注）し、次期計画以降の施工に向けて委託等を進める。
現状継続（課題への対応）	

1 施策の概要と実施状況

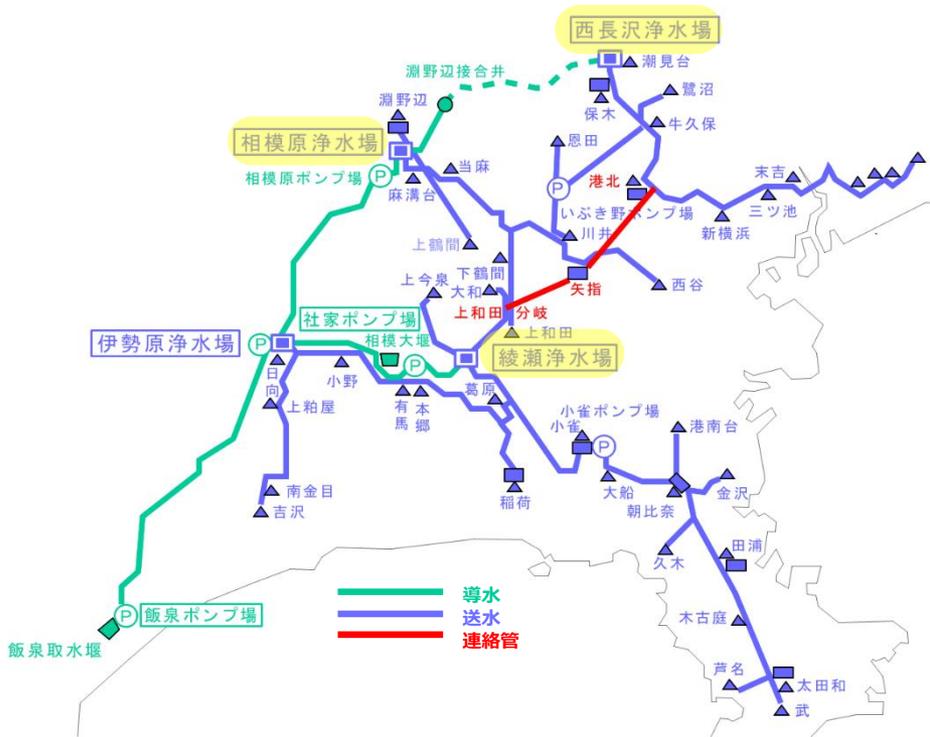
【概要】

災害時や非常時はもとより、浄水場や管路等の更新時においても安定供給を継続するため、浄水場系統間の連絡管の検討を行い、設計に着手する。

【実施状況】

浄水場送水系統間の連絡管整備は、5事業者の取組みにおいて再構築に位置付けた上で検討を行った。その中で、系統間連絡管路のバックアップ水準(1浄水場が全停止した場合等)を整理し、5事業者で施設整備計画を策定した。

浄水場系統間の連絡管の検討



主要な取組み (重点施策)

工程 (上段が計画、下段が実績・見込)

R3 R4 R5 R6 R7

中間評価

② 浄水場送水系統間の連絡管整備に向けた検討・設計

ア. 西長沢-相模原浄水場系統間の連絡管



○

イ. 相模原-綾瀬浄水場系統間の連絡管



○

2 評価と理由・課題

中間評価

○

水道施設の再構築の取組みに合わせ、送水管整備について、5事業者による施設整備計画を策定した。

課題

既設管路の更新と並行して、長期的な視点で計画的に実施していく必要がある。

3 今後の方針

方針

工程見直し

5事業者による施設整備計画を踏まえ、設計着手時期を次期計画期間へ見直す。

① 施設の耐震化の実施と補修資機材の確保

取組 7 自然災害に備えた対策、事故等の多様なリスクへの対策

1 施策の概要と実施状況

【概要】

- ア. R5年度までに浄水場等の主要施設の耐震化率を100%とする。
- イ. 排水処理施設等について、施設の更新等に併せて順次耐震化を進める。
- ウ. 災害時に迅速な復旧を図るため、備蓄を進めてきた送水管の補修資機材に加え、弁類・場内管路等の補修資機材の備蓄も検討、実施する。

【実施状況】

- ア. 浄水施設・ポンプ所・送水施設の耐震化はR5年度に完了した。
- イ. 相模原浄水場排泥池・排水池の耐震補強を実施した。また、伊勢原・相模原・綾瀬浄水場の排水処理施設の耐震診断委託を実施中である。
- ウ. 導水管用の備蓄資材を拡充（漏水防止用の内面バンドを追加購入）したほか、さらに必要となる補修資機材の調査を実施している。

綾瀬調整池の耐震補強（底版増厚）



主要な取組 (重点施策等以外)	工程 (上段が計画、下段が実績・見込)					中間評価
	R3	R4	R5	R6	R7	
①施設の耐震化の実施と補修資機材の確保						
ア. 主要施設の耐震化	施工	→				○
	施工	→				
イ. 排水処理施設等の耐震化	施工	→				○
	施工	→				
ウ. 補修資機材の備蓄拡充	順次検討・実施	→				○
	順次検討・実施	→				

2 評価と理由・課題

中間評価	○	R5年度中に主要施設の耐震化率100%を達成し、排水処理施設等の耐震化にも着手している。また、導水管の備蓄資材の拡充等を行った。
課題		イについて、引き続き、排水処理施設等の耐震化に取り組む必要がある。 ウについて、導水管の耐震性強化を図るため、備蓄した内面バンドを設置できるよう構成団体と水運用面の調整を図っていく必要がある。

3 今後の方針

方針	イについて、今後、水道施設の再構築により企業の担う役割が増す中で、排水処理施設の被災による水処理への影響が生じないように、R12年度までに排水処理施設の耐震化を完了させる。
重点施策へ見直し	そのため、排水処理施設等の耐震化について、新たに重点施策として位置付ける。
	ウについて、次期計画において内面バンドの設置ができるよう、水運用面の調整を進めていく。

② 取水施設での浸水対策の実施

取組 7 自然災害に備えた対策、事故等の多様なリスクへの対策

1 施策の概要と実施状況

【概要】

- ・飯泉及び社家取水管理事務所の浸水被害を抑制・防止するため、止水板や防水壁等の設置を進める。
- ・飯泉取水管理事務所では、電気設備の移設等を検討する。

【実施状況】

- ・飯泉取水管理事務所では本館他開口部改良等（防水扉）を実施した。
- ・飯泉・社家取水管理事務所において、浸水による導水ポンプ等の停止や瓦礫・塵芥の侵入による維持管理業務への支障を回避するため、全周防水壁の詳細設計を実施した。

飯泉取水管理事務所の防水壁の範囲（イメージ）



主要な取組み（重点施策）	工程（上段が計画、下段が実績・見込）					中間評価
	R3	R4	R5	R6	R7	
②取水施設での浸水対策の実施	検討	施設一部改良			施設の改良	○
	検討	施設一部改良		施設の改良		

2 評価と理由・課題

中間評価	○	飯泉及び社家取水管理事務所の全周防水壁設置（飯泉はR8年度、社家はR7年度設置完了見込み）に向け、前倒しで進捗している。
課題		浸水被害抑制・防止のため、早期に防水壁を設置する必要がある。また、防水壁設置へ向け、河川管理者との協議や近接協議等を進めていく必要がある。

3 今後の方針

方針	全周防水壁設置は、R6年度から工事に着手するよう前倒しで進めている。また、工事の施工に際しては近隣住民等への説明を実施する。
現状継続（課題への対応）	

飯泉取水管理事務所の個別浸水対策



防水扉



防水板

③ 施設の停電対策の実施と燃料備蓄の増量

取組 7 自然災害に備えた対策、事故等の多様なリスクへの対策

1 施策の概要と実施状況

【概要】

- ア. 停電が発生した際に用水供給事業への影響を最小限に抑えられるよう、相模原ポンプ場の非常用発電機を更新する。
- イ. 西長沢浄水場受配電設備を2系統化し、浄水場、取水管理事務所、導・送水ポンプ場の全施設で電源の2系統化を完了させる。
- ウ. 非常発電機を72時間以上稼働させるため、民間企業との協定による燃料確保を行うとともに、燃料タンクの増設を検討する。

【実施状況】

- ア. 当初計画どおり非常用発電機の更新工事が進捗している（先行して進めている導水ポンプの更新4台中2台が完了）。
- イ. 西長沢浄水場受配電設備の2系統化が完了し、R4年度から全ての浄水場、取水管理事務所、導・送水ポンプ場で2系統化した。
- ウ. 民間企業2社との協定による燃料確保（灯油）を継続しており、4か所（綾瀬・社家・本庁舎・管理棟）の非常用発電機更新・燃料タンク増設に係る検討・設計を行っている。

相模原ポンプ場の停電対策(施工中)



非常用発電機
(イメージ)



主要な取組み (重点施策)	工程 (上段が計画、下段が実績・見込)					中間評価
	R3	R4	R5	R6	R7	
③施設の停電対策の実施と燃料備蓄の増量						
ア. 相模原ポンプ場非常用発電機の更新	施工	→				○
	施工	→				
イ. 受配電設備の2系統化	施工	→				○
	施工	→				
ウ. 燃料タンクの増設	検討	設計	→		施工	○
	検討	設計	→			

2 評価と理由・課題

中間評価	R6年度の相模原ポンプ場非常用発電機更新に向けて、着実に進捗している。
○	また、浄水場等の施設で電源の2系統化が完了し、非常用発電機の更新・燃料タンク増設の検討・設計も進捗している。
課題	燃料タンク増設の検討においては、ランニングストックによる燃料確保量とのバランスを考慮する必要がある。

3 今後の方針

方針	ウについて、72時間分の燃料確保に向けて、ランニングストックによる燃料確保量とのバランスを踏まえ、燃料タンク増設の検討を行っていく。
現状継続 (課題への対応)	

① 様々な災害・リスクへの組織対応力の強化

取組 8 非常時における組織対応力の強化、非常時の応急復旧における協力体制の構築

1 施策の概要と実施状況

【概要】

ア. 様々な災害・リスクへの組織対応力を強化するため、非常時を想定した訓練を実施する。

イ. 既存のマニュアル・BCPの継続的な見直しを実施する。

ウ. 過去に発生した事象と対応のデータベース化等を実施する。

【実施状況】

ア. 地震防災や燃料供給訓練など計画していた訓練は、計画どおり実施している。

イ. 地震防災計画・水安全計画やBCP等危機管理関連の計画やマニュアルの検証・見直しを毎年度実施している。

ウ. 過去の事故事例について随時データベース化し、庁内で情報共有するとともに、訓練等で活用している。

R4.9 地震防災訓練の様子



主要な取組み（重点施策）	工程（上段が計画、下段が実績・見込）					中間評価
	R3	R4	R5	R6	R7	
① 様々な災害・リスクへの組織対応力の強化						
ア. 非常時を想定した訓練の実施	実施					○
	実施					
イ. マニュアル・BCPの継続的な見直し	実施					○
	実施					
ウ. 過去に発生した事象のデータベース化	実施	活用				○
	実施	活用				

2 評価と理由・課題

中間評価	○	既存のBCP等危機管理関連の計画やマニュアルの検証・見直しや過去の事故事例のデータベースの活用について、継続的に実施している。
課題		引き続きマニュアルの見直しのほか、過去の事故事例を訓練等に活用し、非常時における組織対応力の強化を図る必要がある。

3 今後の方針

方針	当初計画どおり、非常時を想定した様々な訓練やマニュアルの見直しに取り組んでいく。
現状継続	

③ 水道関係者間の連携強化

取組 8 非常時における組織対応力の強化、非常時の応急復旧における協力体制の構築

1 施策の概要と実施状況

【概要】

- ・ダムの事前放流等の情報伝達、初動対応の迅速化を図るため、チャットサービス等を使った関係者間の情報共有を強化する。
- ・協定を締結した水道事業者や民間企業との定期的な訓練や補修資機材の保有状況等に関する確認を継続する。

【実施状況】

- ・LINEWORKSを活用し、ダムの事前放流時の情報共有を想定した県主体の訓練に参画している。
- ・構成団体、4者協定水道事業者及び協定締結の民間事業者と定期的に訓練を実施し、補修資機材の保有状況を確認している。

矢指調整池における合同応急給水訓練
(R5.7 静岡県大井川広域水道企業団、横浜市水道局)



主要な取組み (重点施策)	工程 (上段が計画、下段が実績・見込)					中間評価
	R3	R4	R5	R6	R7	
③水道関係者間の連携強化	実施					○
	実施					

2 評価と理由・課題

中間評価	○	継続的に構成団体や関係水道事業者、民間事業者と訓練を実施するなど、連携強化を図っている。
課題	—	

3 今後の方針

方針	当初計画どおり、非常時における水道関係者間の連携強化を図るため、合同訓練や情報共有の強化に取り組んでいく。
現状継続	

水道事業者間の災害時における相互応援に関する主な協定

協定①	埼玉県企業局、阪神水道企業団、大阪広域水道企業団、当企業団
協定②	静岡県大井川広域水道企業団、当企業団
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害等で被災した場合、協定締結事業者に応援を求め、応急給水・応急復旧に係る業務の支援を要請する。 ・災害時に備え、毎年相互に職員を派遣して訓練を実施する。

1 施策の概要と実施状況

【概要】

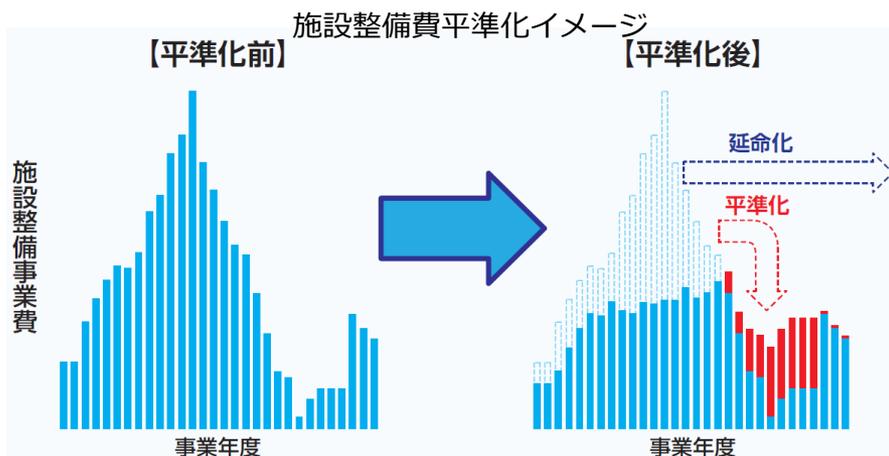
ア. 長期の更新需要を見通し、アセットマネジメントを実施することにより、事業費の平準化を図る。また、浄水場の増強等に必要な財源を確保するため、建設改良のための積立等を実施する。

イ. 補助金の創設・拡充や採択要件の緩和に係る要望を実施する。

【実施状況】

ア. 将来の施設整備の財源を確保するため、毎年決算時に建設改良積立を実施している。また、将来を見据えた料金のあり方について、事業費の平準化も行った上で検討を行っている。

イ. 再構築に係る補助金要望のため、構成団体とともに国に対し5事業者の取組みについて説明したほか、国と企業団を含む関係団体間で意見交換会を実施した。



財政支援要望実績	水道施設の更新・再構築に対する支援に係る要望	<ul style="list-style-type: none"> 支援対象の拡大 (再構築、バックアップ施設の整備等) 資本単価要件の緩和 (ほか)
	総合経済対策等における電力支援策の拡充に係る要望	<ul style="list-style-type: none"> 支援対象の拡大 (特別高圧) 交付限度額の引上げ (ほか)
	地方公営企業繰出制度の強化に係る要望	<ul style="list-style-type: none"> 一般会計出資債に係る地方交付税措置の拡充 制度の実効性強化 (ほか)

主要な取組み (重点施策)	工程 (上段が計画、下段が実績・見込)					中間評価
	R3	R4	R5	R6	R7	
① 事業費の平準化と財源の確保						
ア. 計画的な財源の確保	実施					○
	実施					
イ. 国への要望活動	実施					○
	実施					

2 評価と理由・課題

中間評価	建設改良のための利益積立を実施した。また、将来を見据えた料金のあり方について、財政収支や施設整備費 (縮減・平準化) を見通した上で検討している。
課題	再構築や老朽化対策等の将来的な施設整備費の増大が見込まれることから、財源の確保を図るため、構成団体とともに国に対し再構築に係る補助金要望等を行っていく必要がある。

3 今後の方針

方針	当初計画どおり、長期的な収支均衡、適正な資金確保の両立に向けて、建設改良積立や事業費の平準化 (縮減) のほか、将来的な元利償還金負担を考慮した上で料金や企業債の財源構成について検討を進める。また、国への要望活動を強化していく。
現状継続 (課題への対応)	

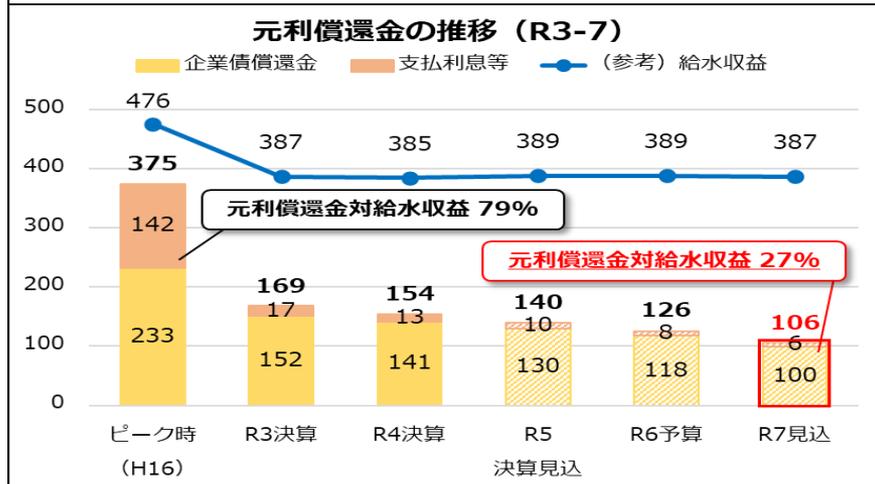
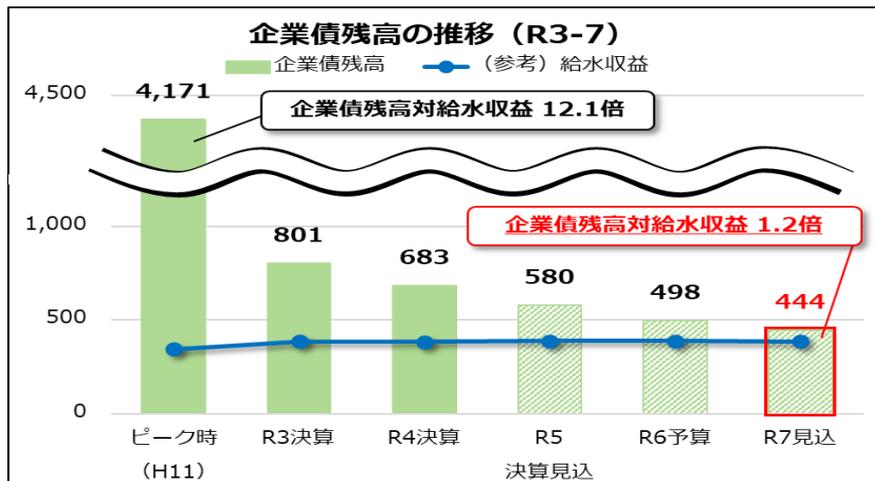
1 施策の概要と実施状況

【概要】

将来の元利償還金負担の軽減を図るため、企業債発行額を抑制し、残高を適正に管理する。

【実施状況】

将来の元利償還金負担の軽減や事業の執行状況を勘案し、起債額を調整している。



主要な取組み (重点施策)	工程 (上段が計画、下段が実績・見込)					中間評価
	R3	R4	R5	R6	R7	
③企業債の適正な管理	実施					○
	実施					

2 評価と理由・課題

中間評価	R5年度時点で、企業債残高対給水収益2倍以内に対し1.5倍と目標を達成している。また、企業債元利償還金対給水収益30%以内に対し36%となっており、目標達成に向け、着実に企業債の償還が進捗している。
課題	今後の物価・動力費の動向によっては、企業債充当率の見直しの検討が必要である。

3 今後の方針

方針	後年次の元利償還金負担の影響を考慮した上で、企業債の適正な管理を行っていくとともに、着実に企業債の償還を行っていく。
現状継続	

【参考】他用水供給事業者及び構成団体の状況 (R4年度)

	用水供給事業者				構成団体			
	当企業団	大阪広域水道企業団	阪神水道企業団	北千葉広域水道企業団	神奈川県	横浜市	川崎市	横須賀市
企業債残高対給水収益	1.8倍	2.6倍	1.7倍	2.1倍	2.2倍	2.3倍	3.1倍	2.1倍
元利償還金対給水収益	40%	31%	28%	23%	24%	15%	18%	14%

1 施策の概要と実施状況

【概要】

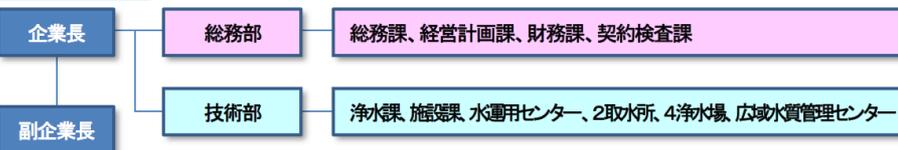
- ア. 効率的に事業を実施するため、適時・適切に組織の再編を行う。
- イ. 企業団の業務全体の質を向上させるため、ISO9001の考え方を浄水場以外の部署に展開する。
- ウ. 限られた職員数の中で効率的に事業を進めていくため、共同で業務を実施していく人員配置を行う。

【実施状況】

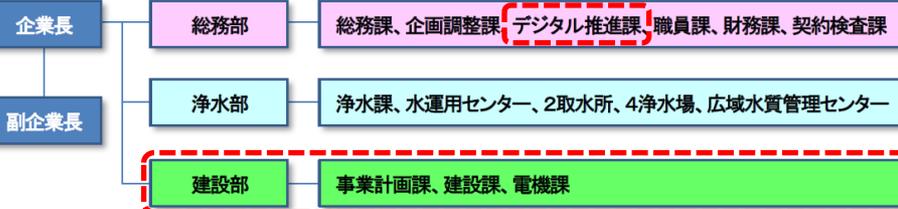
- ア. 3部体制（総務・浄水・建設）へ組織改編を行うとともに、デジタル推進課を新設した。また、維持管理業務の効率化に向けた検討を継続している。
- イ. R5年度に全浄水場でISO9001認証を取得した。また、浄水場以外の部署への展開について検討中である。
- ウ. 脱炭素化・DX推進に係るプロジェクトチームを組織して検討を行った。現在、電子決裁/文書管理システム導入に向けたプロジェクトチームを組織している。

組織改編イメージ

R2



R6~



主要な取組み（重点施策）	工程（上段が計画、下段が実績・見込）					中間評価
	R3	R4	R5	R6	R7	
①組織・業務執行体制の見直し						
ア. 組織の再編	実施 (R3年度: 3部体制への移行)					○
イ. ISO9001の考え方の展開				実施	実施	—
ウ. 共同で業務を進めるための人員配置	実施					○

2 評価と理由・課題

中間評価	○	今後の再構築など施設整備に必要となる組織再編や、脱炭素化・DX推進等の新たな課題に向けた共同検討体制の構築など、取り巻く事業環境を踏まえた柔軟な対応を図っている。
課題		維持管理業務を集約化し、より効率的に進めていく方法の検討が必要である。

3 今後の方針

方針	業務効率化に向け、維持管理体制の見直し等の組織・業務執行体制に係る検討を進めていく。
現状継続 (課題への対応)	

1 施策の概要と実施状況

【概要】

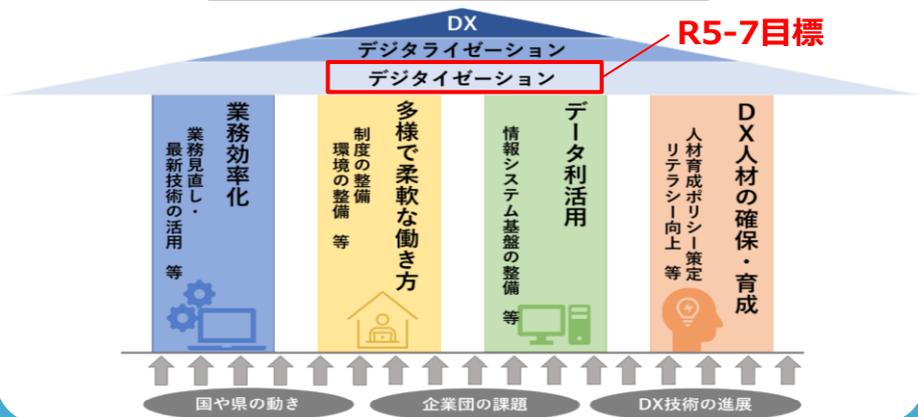
ア. 業務の効率化・省力化を進めるため、既存業務を更に整理し、業務の集約化・デジタル化等を図る。

【実施状況】

ア. DX推進基本方針及び第一次DX実行計画（R5-7）を策定し、電子決裁/文書管理システム導入や場・所でのサテライト勤務環境整備など、業務改革・改善に向けたデジタル基盤を整えている。

◆ 第一次DX実行計画(R5-7)の概要 ◆

目指す姿
「デジタル技術活用の効果により、迅速な課題解決と確実な水道事業運営が持続的に推進出来ている」



主な施策内容

- ・電子決裁/文書管理システムの導入
- ・場・所でのサテライト勤務環境の整備
- ・議事録作成ツール、AIチャットボットの導入
- ・情報共有ツールの整理（導入、統廃合）
- ・情報セキュリティポリシーの改正
- ・DX人材採用・育成ポリシーの策定

主要な取組み (DX)	工程 (上段が計画、下段が実績・見込)					中間評価
	R3	R4	R5	R6	R7	
②業務改革の推進						
ア. 既存業務の整理、集約化・電子化	検討	導入				○
	検討	導入				

2 評価と理由・課題

中間評価	○	第一次DX実行計画（R5-7）を策定し、各施策を実施している。
課題		今後、既存の業務慣行（関連規程等）にとらわれず、DX等を推進する中で、業務の生産性向上につなげて行く必要がある。

3 今後の方針

方針	DX推進等により、業務の効率化・省力化を進め、職員の持つ能力を最大限発揮できる環境を整えるとともに、人材の適正配置を図る。さらに、業務変革意識を持った新たな課題等に対応できる人材の育成を図る。
現状継続 (課題への対応)	

DX	デジタル技術による組織・業務等の変革
デジタルイノベーション	業務フロー・プロセスのデジタル化
デジタイゼーション	特定業務のデジタル化

1 施策の概要と実施状況

【概要】

- ア. 民間企業の技術力やノウハウを積極的に取り入れるため、DB・ECI方式等の新たな発注方式の導入を進める。
- イ. 運転管理の効率化を図るため、民間企業とより効率的な運転管理手法の検討を進める。
- ウ. 浄水処理等の課題に対して、民間企業と共同で取組みを進めるため、官民連携に係るガイドラインを策定する。

【実施状況】

- ア. 相模原浄水場排水処理増強に係る事業のほか、将来計画されている各事業の内容を勘案し、最適な発注方式を選定した。また、実施に向けた支援業務委託を計画し、さらに、管路に係るDB・ECI方式等の導入を検討中である。
- イ. 伊勢原浄水場で超高塩基度PACの注入検証・膜ろ過方式による処理に係る検証等の共同研究を実施した。超高塩基度PACについては、伊勢原・綾瀬で試行中である。また、相模原・伊勢原浄水場で水質異常と運転操作支援に関する共同研究を実施中である。
- ウ. 官民連携ガイドラインを策定し、2件の共同研究（管路更新・ドローン点検）が完了し、2件の共同研究（水処理実験・運転支援）を実施中である。

【新発注方式（例）】

効果：業務効率化、コスト削減、工期短縮、事業遅延リスク低減等

方式	概要	適用予定の工事
DBO	公的資金を用いて設計・施工・維持管理・運営を一括発注する手法	相模原・西長沢排水処理施設更新工事
DBM	公的資金を用いて設計・施工・維持管理を一括発注する手法（運営については直営で実施）	相模原・伊勢原・綾瀬ろ過池機器更新工事ほか
BM	公的資金を用いて施工・維持管理を一括発注する手法（運営については直営で実施）	いびき野ポンプ場電気制御設備更新工事
ECI	設計段階から施工者が参画し技術協力を行う手法	-

主要な取組み（重点施策）	工程（上段が計画、下段が実績・見込）					中間評価
	R3	R4	R5	R6	R7	
③ 新たな官民連携の取組みと制度の構築						
ア. 新たな発注方式の導入	制度設計	実施				△
	制度設計	実施				
イ. より効率的な運転管理手法	調査・検討	有効な場合、順次導入				○
	調査・検討	有効な場合、順次導入				
ウ. パートナーシップ構築のガイドライン	策定	運用				○
	策定	運用				

2 評価と理由・課題

中間評価	△	DBM、DBO方式等より民間の創意工夫が得られ、効率化につながる事業内容での発注に向けた検討を進めているが、新発注方式での発注を想定した案件がR6年度以降で詳細な検討が難しかったことや、新発注方式における設計変更の手法や技術提案の評価方法の検証を行っているため、制度設計に遅れが生じている。
課題		今後、新発注方式の増加が見込まれるため、円滑な発注が可能となる体制確保等の検討が必要である。

3 今後の方針

方針	アについて、R6年度からの実施を目指し、制度設計を行う。また、入札への不参加等による入札不調を防ぐため、意向調査等の取組みを継続するとともに、円滑な発注体制を確保するための検討も行う。
現状継続（課題への対応）	イの水質異常と運転操作支援に関する共同研究において、過去データを用いたAI等の活用を行う。



伊勢原浄水場運転管理委託受注者との共同研究（セラミック膜）

1 施策の概要と実施状況

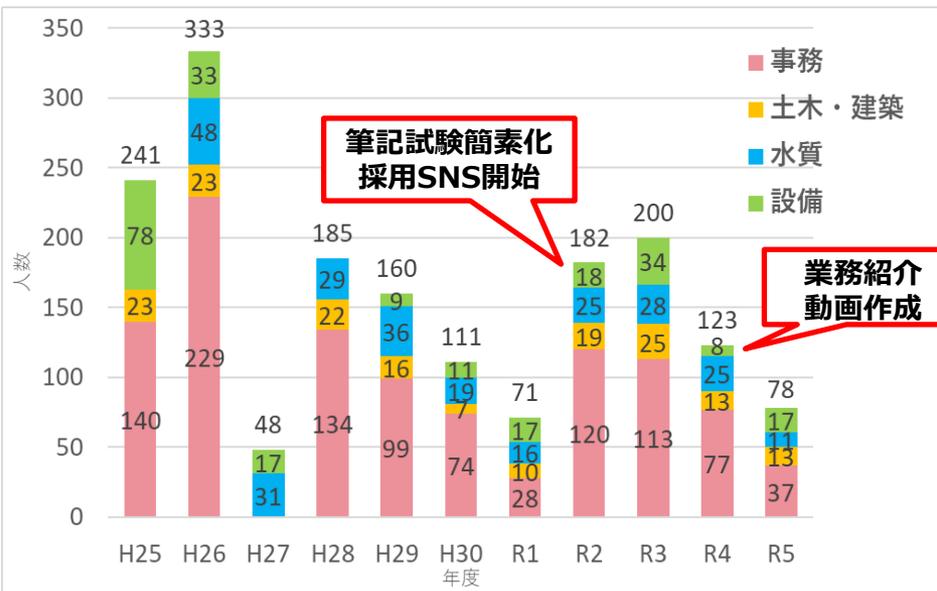
【概要】

- ア. 人事制度の充実や教育機関との連携強化により、受験者数増を図る。
- イ. IT 関連や用地交渉等に従事する人材を確保するため、外部登用制度を構築する。
- ウ. 職員の生産性向上のため、適性を踏まえたジョブローテーションや、エキスパート型職員の育成を行う。

【実施状況】

- ア. 大学・高校への事業紹介の訪問を行い、事業紹介を実施している。また、土木・建築、設備職の業務紹介動画を作成した。
- イ. 一般職の任期付職員の採用等に関する条例を制定し、デジタル関連職員 2 名、用地関連職員 1 名、水質関連職員 1 名を採用した。
- ウ. ジョブローテーション・職種別育成方針の見直し、エキスパート型職員の活用に向けて、プロジェクトチームで検討中である。

採用受験者数の推移 (H25~R5)



主要な取組み (重点施策)	工程 (上段が計画、下段が実績・見込)					中間評価
	R3	R4	R5	R6	R7	
① 事業展開を見据えた人材確保・育成						
ア. 受験者増への取組み	実施					△
	実施					
イ. 専門技術者等の柔軟な採用	実施					○
	実施					
ウ. ジョブローテーションとエキスパート型職員の育成	実施					△
	検討				実施	

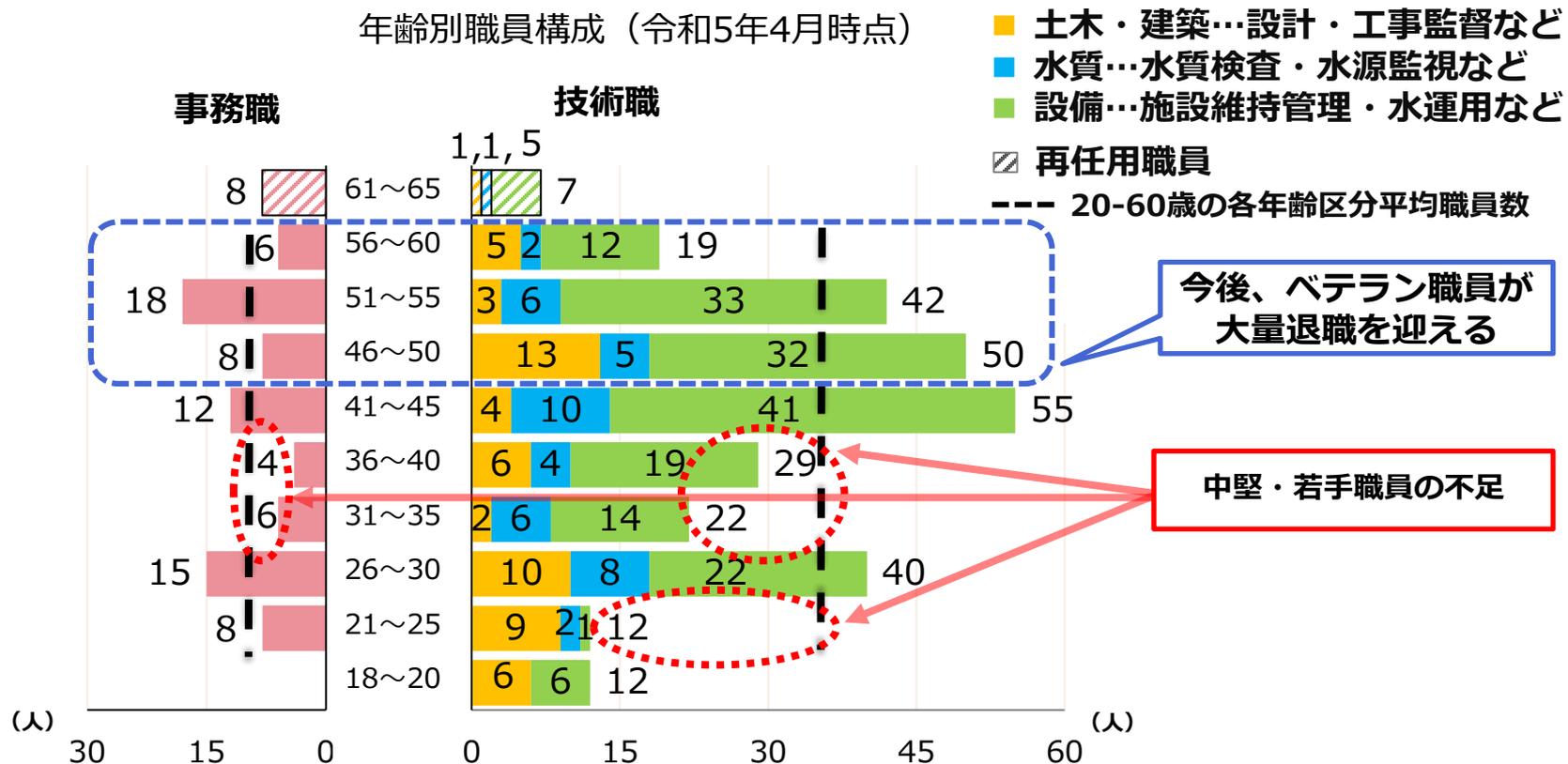
2 評価と理由・課題

中間評価	受験者数が減少傾向にあることや、ジョブローテーション・職種別育成方針の見直し、エキスパート型職員の定義や活用に向けた検討が遅れている。
課題	不足が見込まれる土木・建築職や設備職の受験者数の増加や、人材育成のスピードアップを図る必要がある。

3 今後の方針

方針	アの取組みとして、インターンシップや内定者に対する研修等の実施について検討を行う。また、職員の効率的な働き方をサポートするサテライトオフィスの導入など、人員確保に向けた職場づくりを継続的に実施していくとともに、企業団が社会インフラを支えている団体であることも強く発信していく。
現状継続 (課題への対応)	ウについて、現在検討を行っているため、R7年度からの実施を目指す。

年齢別職員構成（令和5年4月時点）



今後、ベテラン職員が大量退職を迎える

中堅・若手職員の不足

【年齢別職員構成の現状と課題】

- 職員数は373名（事務職85名、技術職288名（土木・建築59、水質44、設備185））※令和5年4月時点
- 建設事業の終了後、総人件費の抑制を目的に新規採用職員の採用抑制を実施したことにより、
 - ①中堅・若手の職員がベテラン職員に比べて少なく年齢構成に偏りがある。
 - ②46歳以上～59歳以下の職員が全体の3割を占め、今後15年間でベテラン職員の大量退職を迎える。
- 技術継承や事業展開を見据えた人材の確保・育成や、限られた人員でも職員が能力を活かすことのできる職場環境の整備や業務効率化手法の導入が必要である。

① アイデアの創出や関係者とのネットワークが構築できる環境整備

1 施策の概要と実施状況

【概要】

- ア. 職員の幅広い視点を養うため、構成団体や国、他の水道事業者等との人事交流を継続する。
- イ. 課題解決や技術開発のため、官民連携に係るガイドラインを策定し、民間企業等からの提案を積極的に採用する。
- ウ. 職員のモチベーション向上や、業務改善環境を構築するため、表彰・業務改善提案制度の見直し・充実を図る。

【実施状況】

- ア. 構成団体等との人事交流を継続中であり、新たに厚労省へ職員派遣を行った。
- イ. 官民連携ガイドラインを策定し、2件の共同研究が完了し、2件の共同研究を実施中である。
- ウ. 業務改善提案制度の認知度アップを図るため庁内HPを更新し再周知したほか、提案者のモチベーション向上に向けた方策を検討中である。



◀官民連携ガイドラインによる共同実験（実施中）
『膜処理共同研究実験プラント(西長沢浄水場)』

▼官民連携ガイドラインによる共同研究（実施済）
『ドローン利用による浄水場施設点検に関する有効性の研究（玉川水管橋）』



主要な取組み（重点施策）	工程（上段が計画、下段が実績・見込）					中間評価
	R3	R4	R5	R6	R7	
①アイデアの創出や関係者とのネットワークが構築できる環境整備						
ア. 他団体との人事交流	実施					○
イ. 民間提案の採用	制度設計	実施				○
ウ. 表彰・業務改善提案制度の充実	実施					○

2 評価と理由・課題

中間評価	○	人事交流として新たに厚労省への職員派遣を行ったほか、これまで民間提案として4件の共同研究を行っている。
課題	—	

3 今後の方針

方針	当初計画どおり、人事交流や民間提案の採用、表彰・業務改善提案制度の充実を図っていく。
現状継続	

人事交流の状況(令和5年度)

他団体から企業団へ派遣	企業団から他団体へ派遣
神奈川県(2名)	厚生労働省(1名)
横浜市(1名)	神奈川県(1名)
	日本水道協会(1名)
	水道技術研究センター(1名)

各取組に関連する指標の推移

I 最適な水道システムの実現に向けた施設整備と運用・管理

項目		R3	R4	R5	R7目標	取組
①	1 m ³ あたりの電力消費量 (kWh/m ³)	0.48	0.47	0.47	0.43	2 ・ 4
②	1 m ³ あたりの消費エネルギー (MJ/m ³)	4.75	4.61	4.57	4.19	
③	浄水発生土の有効利用率 (%)	100	100	100	100	
④	かび臭の独自水質管理値達成状況 (%)	100	100	100	100	3
⑤	総トリハロメタンの検出状況 (mg/L)	0.006	0.006	0.007	—*	

* 傾向を評価する指標のため目標は定めていない（国の基準値：0.1以下、企業団水質管理値：0.01以下）

【各指標の状況】

- ①,②：令和6年度からの相模川上流（沼本地点）の水利権活用により、R7目標を達成する見込みである。
- ③：毎年度、道路の埋め戻し材として有効利用している。
- ④：毎年度、企業団独自の水質管理値を達成している。
- ⑤：毎年度、企業団独自の水質管理値以下の低水準で推移している。

II 自然災害や多様なリスクへの対応強化

項目		R3	R4	R5	R7目標	取組
①	浄水施設の耐震化率 (%) (100)	→	→	→	100	7
②	ポンプ所の耐震化率 (%) (100)	→	→	→	100	
③	送水施設（調整池）の耐震化率 (%)	66.5	73.5	100	100	
④	【変更前】 72時間以上の燃料確保率（浄水場） (%) （確保できる浄水場数/全浄水場数）	75	75 (3/4)	75 (3/4)	100 (4/4)	
	【変更後】 72時間以上の燃料確保率（浄水場） (%) （燃料確保量/72時間稼働必要量）	78.9	78.9	78.9	100	
⑤	災害対策訓練の計画に対する実施率 (%)	62	96	100	100	8

※なお、管路の耐震適合率は100%である（管路の耐震管率は56.5%）。

【各指標の状況】

- ①,②：R2年度に耐震化率100%を達成している。
- ③：R5年度に耐震化率100%を達成した。
- ④：非常用発電設備燃料油の確保率に関する指標値について、浄水場数から燃料油量を計算根拠とする算出方法に見直す。非常用発電機の劣化状況や災害訓練の結果を踏まえて、非常用発電機の更新スケジュールを見直したため、目標は未達成の見込みである。
- ⑤：R3年度はコロナ禍により減少したが、R4年度以降は概ね計画どおりに実施している。

Ⅲ 経営基盤の強化

項目		R3	R4	R5	R7目標	取組
①	給水収益に対する企業債残高の割合 (%)	207.1	177.5	149.1	200以下	9
②	給水収益に対する企業債元利償還金の割合 (%)	43.5	40.1	36.1	30以下	
③	内外部の研修計画に対する実施率 (%)	52.1	55.5	100	100	11
④	水道技術に関する資格取得 (件)	106	103	101	125	
⑤	採用試験受験者数 (人)	200	123	78	115 (230*)	

* 試験方法の見直しを踏まえ、括弧内の受験者数の達成を目指す

【各指標の状況】

- ①, ② : 企業債償還の進捗及び適正な管理等により、R7目標を達成する見込みである。
- ③ : R3・4年度はコロナ禍により実施率が低下した。外部研修の再開・オンライン開催の拡充により、R5年度からは実施率が増加している。
- ④ : 新規取得者数よりも退職に伴う取得者数の減が上回り、R7目標は未達成の見込みである。資格取得者数増加のための取組み（電験3種等）を強化する。
- ⑤ : 試験方法の変更により一時増加したものの、民間採用の活発化により近年は減少傾向にある。引き続き、受験者数増の取組みを進める。

計画した工事・委託の実施状況（発注件数ベース）

単位（%）

（当該年度までの発注件数/5か年分の件数）

項目	取組	R3	R4	R5
① 再構築（浄水場増強・送水管整備の設計）	1	28.6	28.6	28.6
② 浄水処理・水質管理	3	100	➡	➡
③ 環境	4	100	➡	➡
④ 修繕	5	17	35.3	55.3
⑤ 更新・改良		21.8	46.8	63.4
⑥ 浄水場更新		0	50.0	50.0
⑦ 機能向上	6	30.4	43.5	61.1
⑧ 耐震化	7	55.6	61.5	80.0
⑨ 浸水・停電・テロ対策		33.3	57.9	60.0
全体		21.9	42.7	60.0

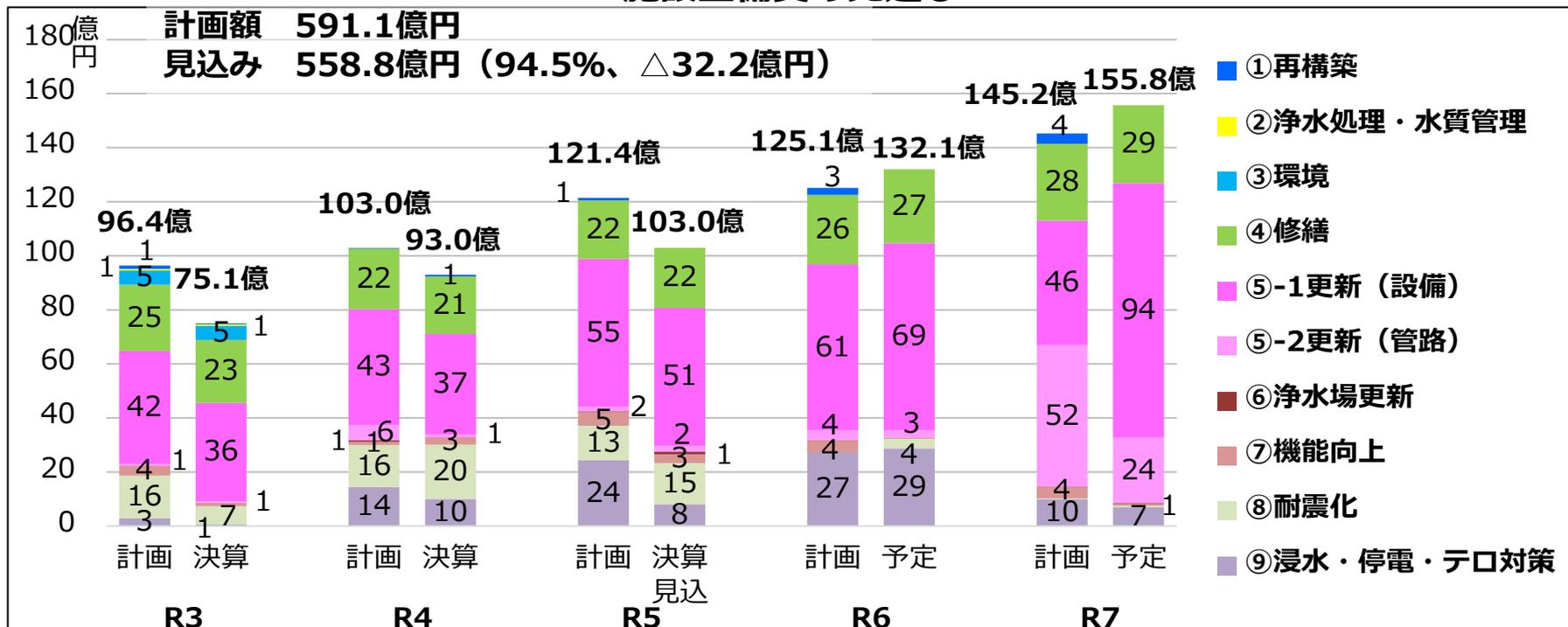
※対象：1件1千万円以上の工事・委託

【契約状況の概要】

- ・再構築に係る工事・委託は、5事業者による施設整備計画を踏まえた見直しを行う。
- ・老朽化・危機管理対策等に係る工事・委託は、概ね順調に発注している。

施設整備費・財政収支の見通し

施設整備費の見通し



【概要】

- ・ 5事業者の施設整備計画を踏まえ、再構築に係る工事・委託の実施時期を見直したことにより、事業費が約32億円減少する見込み（次期実施計画以降に実施予定）。
- ・ 老朽化・危機管理対策等に係る工事・委託は、概ね順調に推移している。
- ・ 入札不調や半導体不足等で繰り越した工事については、翌年度に工事が完了している。

【主な増減理由】

- R3-5：DBM発注による契約残や一部工事等の先送りにより事業費が減少した。
- R7：飯泉及び社家取水管理事務所の導水ポンプ速度制御装置の更新において、監視制御設備の改良が必要となるなど、工事内容見直しにより事業費が増加する見込み。

財政収支の見通し

(単位：億円)

区分 / 年度		計画額						執行見込額						R3-7 計画額との差
		R3	R4	R5	R6	R7	計	R3	R4	R5	R6	R7	計	
収益的収支	収益的収入	464	461	466	464	462	2,317	465	461	464	462	462	2,315	△ 2
	料金収入	425	423	429	428	425	2,130	426	423	428	426	425	2,128	△ 2
	その他収入	39	38	37	36	36	187	39	38	37	36	37	187	△ 0
	収益的支出	416	404	400	402	403	2,025	399	398	392	412	399	2,000	△ 24
	職員費	32	34	34	35	35	170	30	31	31	34	35	162	△ 9
	維持管理費	187	180	180	185	183	915	175	188	185	206	190	943	28
	うち動力費	37	32	35	35	33	173	34	48	42	42	42	208	36
	減価償却費等	179	176	175	174	178	883	177	166	166	164	168	842	△ 41
	支払利息等	17	13	11	9	7	57	17	13	10	8	6	54	△ 3
	当年度損益	41	49	56	52	48	248	60	56	65	42	51	273	26
資本的収支	資本的収入	27	30	37	36	42	173	25	24	30	36	46	161	△ 11
	国庫補助金	1	2	1	0	0	4	1	2	3	0	0	5	1
	企業債	26	29	36	36	42	168	24	23	27	36	46	156	△ 12
	資本的支出	233	229	240	224	225	1,152	218	223	220	234	237	1,133	△ 19
	建設改良費他	81	89	112	109	127	519	67	82	90	116	138	491	△ 27
	企業債償還金	152	140	128	115	97	633	152	141	130	118	100	641	9
資本的収支差額	△ 207	△ 199	△ 203	△ 188	△ 182	△ 979	△ 194	△ 199	△ 190	△ 198	△ 191	△ 971	8	
資金収支	△ 16	△ 2	3	12	20	17	13	△ 6	13	△ 18	4	6	△ 11	
資金残高	71	69	72	85	104		103	108	123	115	119		15	
企業債残高	807	695	603	524	469		801	683	580	498	444		△ 25	

- 収入は、水需要が減少傾向にある一方で、構成団体施設の耐震補強工事等により、供給水量が増加するため、計画と同程度の収入を維持できる見込みである。
- 支出は、電力料金の高騰や上流取水の遅れにより、計画額に比べ動力費（維持管理費）が増大したものの、償却済資産の増加に伴う減価償却費の減少、企業債償還の進捗に伴う支払利息の減少等により、損益黒字を確保できる見込みである。また、資金残高については、再構築に係る工事・委託の実施時期見直しによる減、過年度からの経費抑制等により、計画最終年度（R7）時点で約15億円改善される見込みである。
- 工事の実施状況や物価情勢等により、今後の見通しが大きく変動する可能性があるため、これらの動向を注視していくとともに、引き続き施設整備費の縮減・平準化や経費抑制等に取り組む。

3. 今後の取組方針

I 最適な水道システムの実現に向けた施設整備と運用・管理

● 水道施設の再構築

5事業者による施設整備計画を踏まえ、浄水場の増強や送水管等の整備に係る設計着手時期を次期計画以降へ見直す。また、次期計画期間から本格化する再構築事業に着手できるよう、事業計画の策定や事業認可変更等を進めていく。

● 上流水利権の優先活用

今後の水利権の上流移転については、社家での増量を最優先に、国や県、5事業者で連携して課題（河川維持流量等）の解決に向けた調整を進める。また、沼本地点への上流移転についても、引き続き治水や環境の視点も加えた多角的な検討を行っていく。

● 脱炭素化の推進

第3次地球温暖化対策実行計画に定めた目標達成に向け、各施策の実施、検証等に取り組む。

● 老朽化対策

老朽化や災害・事故等のリスクの高い施設に係る工事は、引き続き優先的に取り組む。また、計画的かつ着実に経年管路の更新を進めていく。

Ⅱ 自然災害や多様なリスクへの対応強化

● 地震対策

主要施設に引き続き、排水処理施設等の耐震化を重点施策に位置付け、R12年度までの完了を目指す。また、老朽管の更新により耐震管率の向上を図る。さらに、国による能登半島地震の検証等も踏まえた対応を行っていく。

● 浸水対策

浸水対策として、浸水による導水ポンプ等の停止や瓦礫・塵芥の侵入による維持管理業務への支障を回避するため、取水施設の全周を囲う防水壁の設置について、R8年度までの完成を目指す。

● 停電対策

停電対策として、相模原ポンプ場非常用発電設備の更新を着実に実施するとともに、72時間分の燃料確保に向けて、ランニングストックによる燃料確保量とのバランスを踏まえ、燃料タンク増設の検討を行っていく。

Ⅲ 経営基盤の強化

● 将来を見据えた財政運営

将来の施設整備の財源を確保するため、建設改良積立や事業費の平準化を図りつつ、再構築事業の補助制度創設に向け国への要望活動に精力的に取り組む。また、将来的な元利償還金負担を考慮した上で料金や企業債の財源構成について検討を進める。

● 業務の効率化・省力化

DXの推進に係る計画（第一次DX実行計画）の進捗を管理しながら着実に実施していく。また、業務の効率化・省力化を進め、職員の持つ能力を最大限発揮できる環境を整えるとともに、人材の適正配置を図る。さらに、業務変革意識を持った新たな課題等に対応できる人材の育成を図る。

● 官民連携の強化

官民連携を活用した新しい発注方式（DBM・DBO方式等）の導入に向けて、民間企業の意向等を調査しながら、制度設計を進める。

● 人材育成・確保

今後の施設整備の着実な実施や大規模災害発生時の対応力を備えた職員の育成を図るため、引き続きOJTや研修等に取り組む。また、人材の確保に向けて、インターンシップや内定者に向けた研修等の実施について検討を行うほか、働きやすい職場づくりや企業団が社会インフラを支えている団体であることを強く発信していく。

施設整備費・財政収支の見通し

● 施設整備費の見通し

更新（設備）において、工事の競合による発注時期の遅れや既設設備の改造による工事の増加、機器費・労務費の高騰等により、計画額に対しR7年度の実施見込額が大幅に増加する見通しである。そのため、次期計画については、計画額と実施額に乖離が生じないように、工事の競合や必要な関連工事の有無、物価上昇等の外的要因を考慮した上で、策定に取り組んでいく。

● 財政収支の見通し

長期的に収支均衡・適正な資金確保の両立を図るため、今後本格化する再構築を含む施設整備費や、物価・燃料価格高騰等の外的要因を考慮した上で、将来を見据えた次期計画の策定に取り組んでいく。